

紹介受診重点医療機関について

○ 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るため、紹介受診重点外来の機能に着目して、以下のとおり紹介患者への外来を基本とする医療機関(紹介受診重点医療機関)を明確化する。

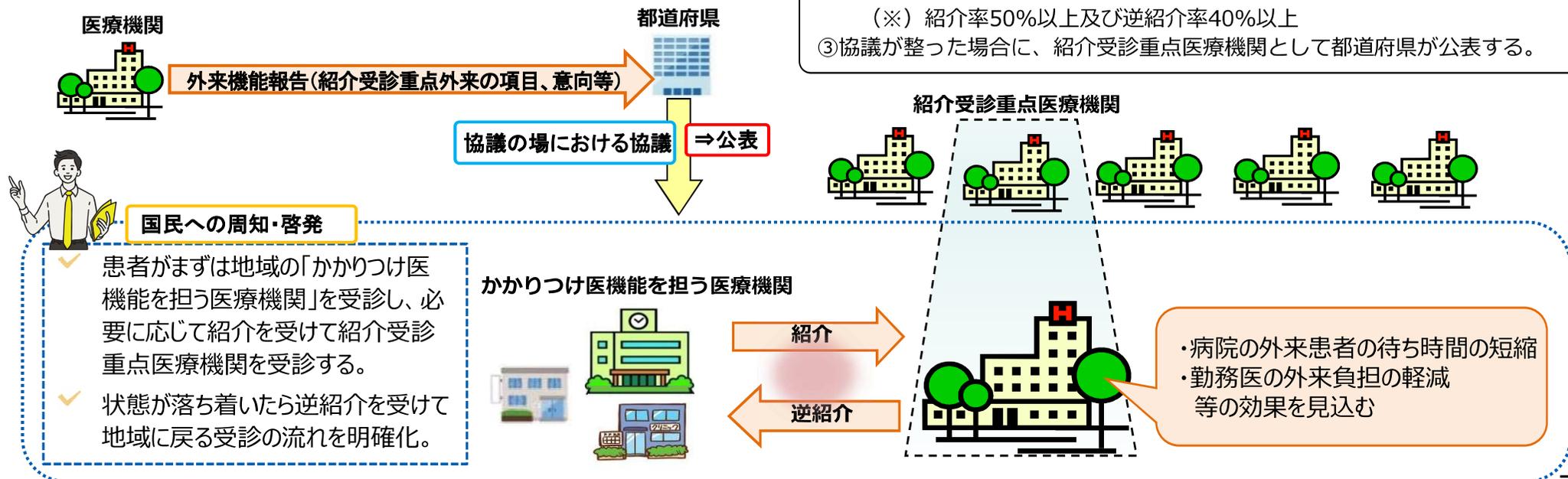
- ① 外来機能報告制度を創設し、医療機関が都道府県に対して外来医療の実施状況や紹介受診重点医療機関となる意向の有無等を報告し、
- ② 「協議の場」において、報告を踏まえ、協議を行い、協議が整った医療機関を都道府県が公表する。

【外来機能報告】

- 紹介受診重点外来等の実施状況
 - ・ 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
 - ・ 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
 - ・ 特定の領域に特化した機能を有する外来
- 紹介・逆紹介の状況
- 紹介受診重点医療機関となる意向の有無
- その他、協議の場における外来機能の明確化・連携の推進のための必要な事項

【協議の場】

- ① 紹介受診重点外来に関する基準(※)を満たした医療機関については、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を確認し、紹介率・逆紹介率等も参考にしつつ協議を行う。
 - (※) 初診に占める紹介受診重点外来の割合40%以上 かつ
再診に占める紹介受診重点外来の割合25%以上
- ② 紹介受診重点外来に関する基準を満たさない医療機関であって、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を有する医療機関については、紹介率・逆紹介率等(※)を活用して協議を行う。
 - (※) 紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上
- ③ 協議が整った場合に、紹介受診重点医療機関として都道府県が公表する。



- ✓ 患者がまずは地域の「かかりつけ医療機能を担う医療機関」を受診し、必要に応じて紹介を受けて紹介受診重点医療機関を受診する。
- ✓ 状態が落ち着いたら逆紹介を受けて地域に戻る受診の流れを明確化。

協議フローについて

令和5年11月29日 外来機能報告制度に関する説明会資料

協議の場での再協議が求められる



- *1 紹介受診重点外来の基準：
 - ・初診基準：40%以上（初診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）
 - ・再診基準：25%以上（再診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）
- *2 紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上を参考の水準とする。
- *3 基準の達成に向けたスケジュール等を書面又は口頭で説明を求め、その内容を公表する。

<既に紹介受診重点医療機関として公表されている医療機関について、協議を行う場合の留意点>
 *：協議が整わない場合、その協議までの協議結果を継続すること
 **：紹介受診重点医療機関ではなくなる場合も、協議の場の協議により、紹介受診重点医療機関
 にならないことを確認すること

（出典）外来機能報告等に関するガイドライン、令和5年5月17日付事務連絡「外来機能報告における協議の場の進め方」

大分県内の紹介受診重点医療機関一覧

- 県内で16医療機関が紹介受診重点医療機関として公表されている。

2025年10月1日現在

No	構想区域	市町村	医療機関名称	公表日	一般病床 200床以上
1	東部	別府市	大分県厚生連鶴見病院	R5.10.1	○
2	東部	別府市	独立行政法人国立病院機構別府医療センター	R5.10.1	○
3	東部	別府市	国家公務員共済組合連合会新別府病院	R5.10.1	○
4	中部	大分市	大分県立病院	R5.9.1	○
5	中部	大分市	独立行政法人国立病院機構大分医療センター	R5.9.1	○
6	中部	大分市	社会医療法人敬和会大分岡病院	R5.9.1	○
7	中部	大分市	大分市医師会立アルメイダ病院	R5.9.1	○
8	中部	大分市	大分赤十字病院	R5.9.1	○
9	中部	由布市	大分大学医学部附属病院	R5.9.1	○
10	中部	臼杵市	臼杵市医師会立コスモス病院	R6.11.1	
11	中部	津久見市	津久見市医師会立津久見中央病院	R6.11.1	
12	南部	佐伯市	独立行政法人地域医療機能推進機構南海医療センター	R5.9.1	
13	豊肥	竹田市	竹田医師会病院	R6.12.1	
14	西部	日田市	済生会日田病院	R7.10.1	
15	北部	中津市	中津市立中津市民病院	R6.3.1	○
16	北部	宇佐市	宇佐高田医師会病院	R6.3.1	